

# 平成 23 年度 P R T R データの概要（石川県）

## —化学物質の排出量・移動量の集計結果—

平成 2 5 年 3 月  
石 川 県

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づき、平成23年度の石川県における人の健康や動植物に有害な影響を及ぼすおそれのある462種類の化学物質(平成21年度分までは354種類)の排出量・移動量を集計しましたので、その結果を公表します。

### 1 届出の状況

P R T R 法は、化学物質を製造、使用その他業として取り扱う等により環境へ排出すると見込まれる 24 業種であって従業員数が 21 人以上、更に 462 種類の第一種指定化学物質を年間 1 トン（特定第一種指定化学物質は 500kg）以上製造する事業者を排出量・移動量の届出の対象としています。

石川県内で平成23年度の排出量・移動量を届け出た事業所（届出期間：平成24年4月1日から6月30日まで）は、476事業所（前年度496事業所）、31業種（前年度31業種）でした。

表 1 平成 23 年度の移動量・排出量の届出状況

業 種	届出事業所数		届出物質種類数		業 種	届出事業所数		届出物質種類数	
	石川県	全 国	石川県	全 国		石川県	全 国	石川県	全 国
金属鉱業	0	16	0	33	武器製造業	0	7	0	20
原油・天然ガス鉱業	0	29	0	34	その他の製造業	1	101	1	46
食料品製造業	1	438	1	50	電気業	1	255	1	55
飲料・たばこ・飼料製造業	0	131	0	30	ガス業	0	34	0	11
繊維工業	14	185	24	68	熱供給業	0	13	0	14
衣服・その他の繊維製品製造業	2	29	4	27	下水道業	58	2,030	33	51
木材・木製品製造業	0	207	0	33	鉄道業	1	51	3	19
家具・装備品製造業	3	97	8	27	倉庫業	2	130	8	68
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	437	2	88	石油卸売業	12	503	8	14
出版・印刷・同関連産業	5	355	8	51	鉄スクラップ業	0	11	0	8
化学工業	10	2,350	74	432	自動車卸売業	0	7	0	7
石油製品・石炭製品製造業	2	519	1	111	燃料小売業	238	16,828	7	15
プラスチック製品製造業	7	1,108	8	166	洗濯業	1	166	1	12
ゴム製品製造業	2	316	2	101	写真業	0	3	0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	27	0	20	自動車整備業	0	182	0	9
窯業・土石製品製造業	3	677	7	114	機械修理業	1	34	1	20
鉄鋼業	3	386	3	70	商品検査業	0	32	0	12
非鉄金属製造業	3	561	11	110	計量証明業	0	36	0	20
金属製品製造業	23	1,835	24	86	一般廃棄物処理業	21	1,835	30	50
一般機械器具製造業	28	819	20	78	産業廃棄物処分業	3	495	30	68
電気機械器具製造業	22	1,405	27	118	医療業	1	134	1	11
輸送用機械器具製造業	3	1,183	6	104	高等教育機関	2	132	6	14
精密機械器具製造業	1	243	1	53	自然科学研究所	0	266	0	64
					合 計	476	36,638	129	435

(注) P R T R 法の対象業種は24業種ですが、このうち製造業を更に23業種に細分し、46業種で集計しています。

## 2 届出排出量・移動量の集計結果

### (1) 県内の届出排出量・移動量

石川県内で届出のあった平成23年度の排出量・移動量（以下「届出排出量・移動量」といいます）は、表2のとおり3,602トン（前年度3,999トン）で、その内訳は届出排出量が2,147トン（前年度2,282トン）、届出移動量が1,455トン（前年度1,717トン）でした。

表2 届出排出量・移動量

届出排出量	石 川 県			全 国		
	届出排出量 (トン/年)	届出排出量に 対する構成比 (%)	届出排出量・ 移動量に對する 構成比(%) (%)	届出排出量 (トン/年)	届出排出量に 対する構成比 (%)	届出排出量・ 移動量に對する 構成比 (%)
大気への排出	1,966	91.6	54.6	157,660	90.7	39.5
公共用水域への排出	181	8.4	5.0	8,559	4.9	2.2
土壌への排出	0.0	0.0	0.0	154	0.1	0
事業所内の埋立処分	0.0	0.0	0.0	7,470	4.3	1.9
小 計	2,147	100.0	59.6	173,843	100.0	43.6
届出移動量	届出移動量 (トン/年)	届出移動量に 対する構成比 (%)	届出排出量・ 移動量に對する 構成比 (%)	届出移動量 (トン/年)	届出移動量に 対する構成比 (%)	届出排出量・ 移動量に對する 構成比 (%)
事業所外への廃棄物としての移動	1,284	88.2	35.6	223,591	99.4	56.0
下水道への移動	171	11.8	4.7	1,436	0.6	0.4
小 計	1,455	100.0	40.4	225,027	100.0	56.4
合 計	3,602		100.0	398,870		100.0

注 小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。

### (2) 業種別の届出排出量・移動量

表1の46業種で集計した届出排出量・移動量が上位の10業種は、表3のとおりであり、その排出量・移動量の計は3,279トン（前年度3,644トン）で全体の91.0%（前年度91.1%）でした。なお、製造業（23業種）における届出排出量・移動量の計は、3,363トン（前年度3,786トン）で全体の93.4%（前年度94.7%）でした。

表3 届出排出量・移動量の県内上位10業種

業 種	石 川 県				全 国（県内の順位とは異なる）			
	届出 排出量 (トン/年)	届出 移動量 (トン/年)	合 計 (トン/年)	構成比 (%)	届出 排出量 (トン/年)	届出 移動量 (トン/年)	合 計 (トン/年)	構成比 (%)
繊維工業	849	280	1,129	31.3	2,516	1,745	4,261	1.1
一般機械器具製造業	558	105	663	18.4	10,077	2,727	12,804	3.2
化学工業	100	440	540	15.0	21,754	90,876	112,630	28.2
非鉄金属製造業	0	227	227	6.3	9,466	10,253	19,719	4.9
金属製品製造業	82	98	180	5.0	13,961	10,368	24,328	6.1
電気機械器具製造業	51	109	160	4.4	6,307	15,534	21,841	5.5
家具・装備品製造業	89	22	111	3.1	678	177	855	0.2
窯業・土石製品製造業	60	39	99	2.7	4,219	8,501	12,720	3.2
下水道業	76	19	95	2.6	4,255	260	4,515	1.1
輸送用機械器具製造業	58	17	75	2.1	38,286	5,282	43,568	10.9
上位10業種の合計	1,923	1,356	3,279	91.0	—	—	—	—
上位10業種以外の合計	224	99	323	9.0	—	—	—	—
全体の合計	2,147	1,455	3,602	100.0	173,843	225,027	398,870	100.0

注 小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。

### (3) 届出のあった化学物質

届出排出量・移動量として届出のあった化学物質は、表4のとおりで、対象の462物質のうち129物質（前年度126物質）でした。

表4 届出のあった化学物質

	化学物質の名称		化学物質の名称		化学物質の名称
1	1 亜鉛の水溶性化合物	44	144 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	91	329 ポリカーバメート
2	2 アクリルアミド			92	332 砒素及びその無機化合物
3	3 アクリル酸エチル	45	145 2-(ジエチルアミノ)エタノール	93	336 ヒドロキノン
4	4 アクリル酸及びその水溶性塩	46	147 チオベンカルブ	94	339 N-ビニル-2-ピロリドン
5	5 アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	47	149 四塩化炭素	95	341 ピペラジン
6	6 アクリル酸2-ヒドロキシエチル	48	157 1, 2-ジクロロエタン	96	342 ピリジン
7	7 アクリル酸ノルマルーブチル	49	158 塩化ビニリデン	97	343 カテコール
8	8 アクリル酸メチル	50	159 シス-1, 2-ジクロロエチレン	98	349 フェノール
9	9 アクリロニトリル	51	169 ジウロン	99	354 フタル酸ジ-ノルマルーブチル
10	13 アセトニトリル	52	176 HCFC-141b	100	355 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)
11	16 2, 2'-アゾビスイソプロピロニトリル	53	179 D-D		
12	20 2-アミノエタノール	54	185 HCFC-225	101	374 ふっ化水素及びその水溶性塩
13	28 アリールアルコール	55	186 塩化メチレン	102	391 ヘキサメチレン=ジイソシアネート
14	29 1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	56	188 N, N-ジシクロヘキシルアミン		
15	30 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	57	207 2, 6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	103	392 ノルマル-ヘキササン
16	31 アンチモン及びその化合物	58	213 N, N-ジメチルアセトアミド	104	395 ペルオキソ二硫酸の水溶性塩
17	33 石綿	59	224 N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	105	400 ベンゼン
18	34 3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	60	232 N, N-ジメチルホルムアミド	106	401 1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物
19	37 ビスフェノールA	61	237 水銀及びその化合物	107	405 ほう素化合物
20	44 インジウム及びその化合物	62	239 有機スズ化合物	108	406 PCB
21	48 EPN	63	240 スチレン	109	407 ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)
22	53 エチルベンゼン	64	242 セレン及びその化合物	110	408 ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル
23	56 エチレンオキシド	65	243 ダイオキシシン類	111	409 ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム
24	57 エチレングリコールモノエチルエーテル	66	255 デカプロモジフェニルエーテル	112	410 ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル
25	58 エチレングリコールモノメチルエーテル	67	262 テトラクロロエチレン	113	411 ホルムアルデヒド
26	59 エチレンジアミン	68	265 テトラヒドロメチル無水フタル酸	114	412 マンガン及びその化合物
27	60 エチレンジアミン四酢酸	69	268 チウラム	115	413 無水フタル酸
28	65 エピクロロヒドリン	70	270 テレフタル酸	116	414 無水マレイン酸
29	68 酸化プロピレン	71	271 テレフタル酸ジメチル	117	415 メタクリル酸
30	71 塩化第二鉄	72	272 銅水溶性塩(錯塩を除く。)	118	416 メタクリル酸2-エチルヘキシル
31	75 カドミウム及びその化合物	73	275 ドデシル硫酸ナトリウム	119	417 メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル
32	76 イプシロン-カプロラクタム	74	277 トリエチルアミン	120	418 メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル
33	80 キシレン	75	279 1, 1, 1-トリクロロエタン	121	419 メタクリル酸ノルマルーブチル
34	82 銀及びその水溶性化合物	76	280 1, 1, 2-トリクロロエタン	122	420 メタクリル酸メチル
35	83 クメン	77	281 トリクロロエチレン	123	436 アルファ-メチルスチレン
36	87 クロム及び三価クロム化合物	78	296 1, 2, 4-トリメチルベンゼン	124	438 メチルナフタレン
37	88 六価クロム化合物	79	297 1, 3, 5-トリメチルベンゼン	125	446 4, 4'-メチレンジアニリン
38	104 HCFC-22	80	298 トリレンジイソシアネート	126	447 メチレンビス(4, 1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート
39	113 シマジン	81	300 トルエン	127	448 メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート
40	127 クロロホルム	82	304 鉛	128	453 モリブデン及びその化合物
41	128 塩化メチル	83	305 鉛化合物	129	461 りん酸トリフェニル
42	132 コバルト及びその化合物	84	306 二アクリル酸ヘキサメチレン		
43	134 酢酸ビニル	85	308 ニッケル		
		86	309 ニッケル化合物		
		87	319 ノルマル-ノニルアルコール		
		88	320 ノニルフェノール		
		89	321 バナジウム化合物		
		90	322 5'-[N, N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-プロモ-4, 6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド		

注 物質名の前にある番号は「第一種指定化学物質」の政令の号番号を示します。なお、斜体で表した物質は政令改正により平成22年度から新たに届出の対象となった物質です。

#### (4) 届出排出量・移動量の計が多い物質

届出排出量・移動量の計が上位の10物質は、表5のとおりであり、その排出量・移動量の計は3,242トン(前年度3,484トン)で全体の90.0%(前年度87.1%)でした。

また、平成23年度の届出排出量・移動量の計が上位の10物質の経年変化は、表6のとおりです。

表5 届出排出量・移動量の計が上位の10物質

県内の順位	政令番号	第一種指定化学物質	石川県				全 国 (県内の順位とは異なる)			
			届出排出量 (トン/年)	届出移動量 (トン/年)	合計 (トン/年)	構成比 (%)	届出排出量 (トン/年)	届出移動量 (トン/年)	合計 (トン/年)	構成比 (%)
1	300	トルエン	806	349	1,155	32.1	58,536	41,451	99,987	25.1
2	80	キシレン	499	90	589	16.4	31,960	8,588	40,548	10.2
3	53	エチルベンゼン	324	77	401	11.1	14,752	3,597	18,349	4.6
4	232	N, N-ジメチルホルムアミド	122	256	378	10.5	2,137	7,298	9,435	2.4
5	405	ほう素化合物	35	222	258	7.2	3,012	3,291	6,303	1.6
6	392	ノルマル-ヘキサン	105	120	226	6.3	11,237	4,846	16,083	4.0
7	281	トリクロロエチレン	34	39	73	2.0	3,198	1,832	5,030	1.3
8	296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	42	18	60	1.7	2,185	573	2,758	0.7
9	240	スチレン	38	17	55	1.5	2,304	2,100	4,403	1.1
10	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	23	24	47	1.3	2,364	8,400	10,765	2.7
上位10物質の合計			2,028	1,214	3,242	90.0	—	—	—	—
上位10物質以外の合計			119	241	360	10.0	—	—	—	—
全体の合計			2,147	1,455	3,602	100.0	173,843	225,027	398,870	100.0

注 小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。

表6 届出排出量・移動量の計が上位の10物質の経年変化

県内の順位	政令番号	第1種指定化学物質	石川県内での届出排出量・移動量 (トン/年)										
			H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1	300	トルエン	1,737	1,809	2,117	2,153	2,300	2,140	2,166	1,727	1,530	1,520	1,155
2	80	キシレン	775	656	707	700	707	707	734	583	467	499	589
3	53	エチルベンゼン	124	156	253	304	315	355	428	345	254	339	401
4	232	N, N-ジメチルホルムアミド	1,246	945	944	1,155	1,104	1,082	1,036	764	739	435	378
5	405	ほう素化合物	21	53	52	61	70	206	271	221	154	282	258
6	392	ノルマル-ヘキサン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	199	226
7	281	トリクロロエチレン	87	71	56	59	81	78	61	52	65	71	73
8	296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59	60
9	240	スチレン	22	30	31	36	50	51	50	56	52	40	55
10	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	30	36	41	28	28	39	41	39	30	39	47
平成23年度上位10物質の合計			4,042	3,756	4,201	4,496	4,655	4,658	4,787	3,787	3,291	3,483	3,242
平成23年度上位10物質以外の合計			1,615	1,549	982	683	695	628	559	490	432	524	360
全体の合計			5,657	5,305	5,183	5,179	5,350	5,286	5,346	4,277	3,723	4,007	3,602

注 392番ノルマル-ヘキサン、296番1,2,4-トリメチルベンゼンは、平成22年度から追加された物質であるため、平成21年度以前のデータが存在しません。

#### (5) 市町別の届出排出量・移動量

市町別の届出排出量・移動量は、表7のとおりであり、その届出排出量・移動量の計は白山市、能美市、小松市、金沢市の順に多く、これら4市の合計は2,956トン(前年度3,291トン)で全体の82.1%(前年度82.3%)でした。

表7 県内市町別届出排出量・移動量

市町	届出数	届出排出量 (トン/年)					届出移動量 (トン/年)			合計 (kg/年)	割合 (%)
		大 気	水 域	土 壌	埋 立	合 計	下水道	廃棄物	合 計		
金沢市	144 (150)	295.0 (294.4)	28.0 (27.1)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	323.1 (321.4)	170.0 (170.2)	59.3 (67.3)	229.3 (237.5)	552.4 (558.8)	15.3 (14.0)
七尾市	26 (27)	2.6 (3.1)	2.8 (1.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	5.4 (4.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	5.4 (4.9)	0.1 (0.1)
小松市	46 (46)	479.5 (416.4)	23.7 (13.1)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	503.2 (429.5)	0.0 (0.0)	194.1 (241.1)	194.1 (241.1)	697.3 (670.6)	19.4 (16.8)
輪島市	10 (12)	0.1 (0.3)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.2 (0.5)	0.0 (0.0)	0.8 (7.9)	0.8 (7.9)	1.1 (8.4)	0.0 (0.2)
珠洲市	10 (11)	0.4 (0.5)	0.4 (0.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.7 (0.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.7 (0.9)	0.0 (0.0)
加賀市	30 (33)	88.3 (133.6)	6.3 (6.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	94.7 (140.1)	0.0 (0.0)	88.8 (65.1)	88.8 (65.1)	183.4 (205.3)	5.1 (5.1)
羽咋市	8 (7)	2.3 (2.2)	2.1 (0.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	4.4 (2.9)	0.0 (0.0)	0.8 (10.7)	0.8 (10.7)	5.1 (13.6)	0.1 (0.3)
かほく市	10 (10)	250.5 (231.5)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	250.6 (231.6)	0.0 (0.0)	0.6 (0.4)	0.6 (0.4)	251.2 (232.1)	7.0 (5.8)
白山市	69 (78)	323.8 (335.8)	5.7 (5.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	329.5 (341.6)	0.1 (0.1)	605.0 (789.8)	605.1 (789.9)	934.6 (1,131.4)	25.9 (28.3)
能美市	29 (31)	445.8 (645.4)	102.0 (73.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	547.8 (718.3)	1.1 (1.3)	222.5 (210.8)	223.6 (212.1)	771.4 (930.4)	21.4 (23.3)
野々市市	19 (20)	31.7 (23.2)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	31.7 (23.2)	0.0 (0.0)	12.0 (6.9)	12.0 (6.9)	43.7 (30.0)	1.2 (0.8)
川北町	5 (5)	4.0 (4.9)	1.0 (0.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	5.0 (5.8)	0.0 (0.0)	8.9 (8.9)	8.9 (8.9)	13.9 (14.7)	0.4 (0.4)
津幡町	16 (14)	11.1 (18.1)	0.4 (0.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	11.5 (18.5)	0.0 (0.0)	12.4 (16.1)	12.4 (16.1)	24.0 (34.5)	0.7 (0.9)
内灘町	1 (1)	0.0 (0.0)	0.9 (1.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.9 (1.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.9 (1.3)	0.0 (0.0)
志賀町	11 (11)	1.4 (1.3)	0.6 (0.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	2.0 (2.0)	0.0 (0.0)	12.1 (23.6)	12.1 (23.6)	14.0 (25.6)	0.4 (0.6)
宝達志水町	9 (9)	20.9 (17.3)	4.8 (5.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	25.7 (22.6)	0.0 (0.0)	2.7 (3.6)	2.7 (3.6)	28.4 (26.2)	0.8 (0.7)
中能登町	13 (13)	3.6 (5.1)	0.4 (0.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	4.0 (5.6)	0.0 (0.0)	10.1 (11.7)	10.1 (11.7)	14.2 (17.3)	0.4 (0.4)
穴水町	7 (5)	0.5 (1.3)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.6 (1.4)	0.0 (0.0)	1.0 (1.4)	1.0 (1.4)	1.6 (2.8)	0.0 (0.1)
能登町	13 (13)	4.9 (8.2)	1.5 (1.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	6.4 (10.1)	0.0 (0.0)	52.4 (79.8)	52.4 (79.8)	58.8 (89.9)	1.6 (2.2)
合 計	476 (496)	1,966.5 (2,142.7)	180.7 (139.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	2,147.2 (2,282.3)	171.2 (171.6)	1,283.5 (1,545.0)	1,454.7 (1,716.6)	3,601.9 (3,998.8)	100.0 (100)
全 国	36,638 (36,491)	157,660.5 (165,820.3)	8,558.8 (8,748.6)	153.7 (117.7)	7,470.1 (8,045.1)	173,843.1 (182,731.7)	223,590.8 (196,386.3)	1,436.5 (1,713.3)	225,027.3 (198,099.6)	398,870.4 (380,831.3)	

注1 「大気」とは大気への排出、「水域」とは公共用水域への排出、「土壌」とは事業所内の土壌への排出、「埋立」とは事業所内の埋立処分、「廃棄物」とは事業所外への廃棄物としての移動、「下水道」とは下水道への移動を表わします。

2 排出量・移動量の合計は、各事業所が届け出た当該データ（ダイオキシン類を除き少数点第1位まで）の合計を小数点第2位で四捨五入し、表示したものである。このため縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

3 上段は平成23年度分を、下段の（ ）欄は平成22年度分を表します。

### (6) 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の集計結果

第一種指定化学物質 462 物質のうち人に対して発がん性、生殖細胞変異原性又は生殖毒性がある 15 物質は、特定第一種指定化学物質とされています。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量は、表 8 のとおりで、その排出量・移動量の計は 37.2 トン(前年度 39.4 トン)で 10 物質(前年度 10 物質)の届出がありました。

なお、ダイオキシン類の届出排出量・移動量の計は、0.007kg-TEQ (前年度 0.009kg-TEQ)でした。

表 8 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

特定第一種指定化学物質	石 川 県				全 国			
	届出 排出量 (トン/年)	届出 移動量 (トン/年)	合 計 (トン/年)	構成比 (%)	届出 排出量 (トン/年)	届出 移動量 (トン/年)	合 計 (トン/年)	構成比 (%)
石綿	0.0	10.0	10.0	26.9	0.0	237.4	237.4	1.4
ニッケル化合物	0.5	9.1	9.6	25.7	345.5	2,640.3	2,985.7	17.8
ベンゼン	6.7	0.0	6.7	18.0	778.5	647.9	1,426.4	8.5
六価クロム化合物	1.2	3.2	4.4	11.8	10.6	386.7	397.2	2.4
ホルムアルデヒド	0.6	3.5	4.1	11.0	376.9	732.2	1,109.1	6.6
鉛化合物	0.2	1.2	1.3	3.6	3,671.6	5,041.0	8,712.6	51.9
エチレンオキシド	0.6	0.0	0.6	1.5	222.2	81.3	303.5	1.8
砒素及びその無機化合物	0.3	0.1	0.3	0.8	851.4	186.0	1,037.4	6.2
カドミウム及びその化合物	0.2	0.0	0.2	0.6	99.6	61.4	161.0	1.0
ダイオキシン類(注1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	1.8	2.1	0.0
塩化ビニル	-	-	-	-	151.2	85.0	236.2	1.4
1, 3-ブタジエン	-	-	-	-	92.0	57.7	149.7	0.9
2-プロモプロパン	-	-	-	-	6.1	7.6	13.6	0.1
ベンジリジン=トリクロリド	-	-	-	-	0.0	3.9	3.9	0.0
ベリリウム及びその化合物	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計 (「ダイオキシン類」を除く)	10.2	27.0	37.2	100.0	6,605.6	10,168.2	16,773.8	100.0

注1 ダイオキシン類の単位は、kg-TEQ/年です。

2 小数点第2位で四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。

### 3 届出外排出量

事業者から届け出られた化学物質の排出量以外の排出量は、国が推計を行うことになっています。経済産業省及び環境省が推計を行った平成 23 年度の石川県での届出外排出量は、表 9 のとおり 3,321 トン (前年度 3,473 トン) でした。

表 9 届出外排出量

排 出 源	石 川 県		全 国	
	届出外排出量 (トン/年)	構成比 (%)	届出外排出量 (トン/年)	構成比 (%)
対象業種からの届出外排出量	535	16.1	45,574	17.9
非対象業種からの届出外排出量	1,497	45.1	86,680	34.0
家庭からの届出外排出量	569	17.1	53,485	21.0
移動体からの届出外排出量	720	21.7	68,967	27.1
合 計	3,321	100.0	254,706	100.0

注1 「対象業種」とは、対象業種に属する事業を営む事業者ですが、従業員数、年間取扱量その他の要件を満たさないため届出対象とならない事業者を表します。

2 小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。

## P R T Rに関する情報等について

### 1 各種案内や届出について

(1) 経済産業省

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html)

(2) 環境省

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

(3) 石川県

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/kankeihourei/shidou/prtr-hp/prtrhome.html>

### 2 P R T Rや化学物質に係る情報について(主な情報はここをご覧ください。)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

<http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/prtr.html>

### 3 化学物質アドバイザーについて

<http://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html>

〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19

一般社団法人環境情報科学センター内

化学物質アドバイザー派遣事業事務局

Tel. 03-3265-4000 Fax. 03-3234-5407

E-mail: adviser@ceis.or.jp

### 4 P R T R開示制度

(1) 経済産業省 P R T R開示窓口

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/prtr/7.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/7.html)

〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1

経済産業省製造産業局化学物質管理課

(2) 環境省 けんさくん

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/index.html>

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

環境省環境保健部環境安全課

本資料に係る問い合わせ先

石川県環境部環境政策課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

TEL : 076-225-1463 FAX : 076-225-1466